

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	播磨町	国調人口(H17.10.1現在)	33,545
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	161

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.827(H18)	標準財政規模(百万円)	5,966(H17)
実質公債費比率(%)	10.4(H18)	地方債現在高(百万円)	23,076(H17)
経常収支比率(%)	85.8(H17)	うち普通会計債現在高(百万円)	10,009(H17)
実質収支比率(%)	9.4	うち公営企業債現在高(百万円)	12,979(H17)
		積立金現在高(百万円)	6,302(H17)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 ☐ 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 ☒ 該当なし

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	播磨町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度（5カ年）
既 存 計 画 と の 関 係	播磨町行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公 表 の 方 法 等	常任委員会へ説明の後、播磨町ホームページに掲載して公表
基 本 方 針	新たな時代に対応し、明るい将来を展望できる町政を実現するために ・中長期的な収支バランスを視野に入れ、財政の健全性を確保し自主財源等の財政基盤を強化する ・住民の視点に立って業務を点検・評価、見直し、簡素で効率的な行財政システムを確立する ・住民と行政の協働体制づくりと情報公開を充実する ・住民サービスの向上を図る

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			12	12
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			11	11
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度末残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	義務教育施設整備事業債			12,086	12,086
	一般公共事業債		4,301		4,301
	厚生福祉施設整備事業債		17,468		17,468
	一般単独事業債	4,472	5,430		9,902
	臨時財政特例債		747		747
小 計 (A)		4,472	27,946	12,086	44,504
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		4,472	27,946	12,086	44,504

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成21年度末残高)	年利６％以上７％未満 (平成21年度末残高)	年利７％以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業・建設資金等貸付	3,458	4,976	5,854	14,288
	公営住宅建設事業・公営住宅建設			5,421	5,421
小 計 (A)		3,458	4,976	11,275	19,709
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		3,458	4,976	11,275	19,709

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利５％以上６％未満 (平成20年度9月期残高)	年利６％以上７％未満 (平成20年度9月期残高)	年利７％以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容	
財 務 上 の 特 徴	神戸市中心から約30 K m西の臨海部に位置し、面積が9.09 K m²と兵庫県下で最も小さく、その30%を工業専用の人口島が占めている。産業構造は第2次・第3次産業が大半を占めている。人口は昭和40・50年代の急激な増加傾向から、平成10年をピークに逡減傾向に転じており、年齢構成も少子高齢化が急激に進行している。 歳入の約5割を町税が占めており、財政力指数は類似団体と比較しても上位に位置する。ただし、法人町民税は回復基調にあるが、町税の4割強を占める固定資産税が減少し続けている。 経常収支比率は85%前後で推移しており、類似団体との比較では低率に位置しているが、税収の減少など一般財源の減少傾向に伴い上昇の傾向にある。 人口1人当たりの地方債残高は約29万円で類似団体との比較では低額に位置している。人口千人当たりの職員数は4.84人で全国・県下・類似団体と比較し圧倒的少人数である。	
財 政 運 営 課 題	課 題	健全な経常収支比率への回復
	平成19年度決算見込みにおいて、住民税への税源移譲による増収にもかかわらず普通交付税の激減などにより、分母である経常一般財源が大幅に落ち込み、その結果、経常収支比率が一挙に10%程度上昇する見込みにある。	
	課 題	限られた収入の増収対策
	町税収入の約4割強を占める固定資産税の減少、ならびに人口減少傾向の中での少子高齢化に伴う労働力人口の減少による個人町民税の減収などが見込まれる状況下、既存の税等自主財源のさらなる収納率向上対策が必要となっている。	
	課 題	高齢化への対応
	平成10年をピークに人口が減少傾向にある中、65歳以上の高齢者人口は平成8年には10人に1人であったものが、平成18年には6人に1人となっている。今後もこの傾向が継続すると予想される。 この結果、歳出面においては老人医療費や介護費用など扶助費や補助費の増加が予想される。	
	課 題	公共施設の見直し
	昭和40・50年代以降の人口急増期から人口減少期に入った状況下において、少子高齢者化に伴う人口構成の変化に対応した公共施設のあり方などの見直しが必要であると同時に、施設の老朽化に伴う修繕や改修、運営コストへの対応が課題となっている。	
	課 題	職員数削減に伴う具体的対応策
	職員数の削減に関しては退職者補充の抑制により目標数は達成可能と思われるが、急激な職員数の減少や年齢構成の偏りの補正、ならびに業務の見直しや指定管理者制度などの民間委託又は正規職員以外の職員の雇用など具体的対応策の計画策定が課題となっている。	
留 意 事 項		

今後の財政状況の見通し

(単位: 百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	5,328	4,934	4,818	4,937	5,249	5,512	5,433	4,930	4,951	4,972
地方譲与税	462	499	611	653	819	538	538	538	538	538
地方特例交付金	140	130	121	128	115	30	30	30	17	17
地方交付税	1,163	1,147	1,068	1,060	625	99	341	451	864	797
小計(一般財源計)	7,093	6,710	6,618	6,778	6,808	6,179	6,342	5,949	6,370	6,324
分担金・負担金	126	112	204	208	159	145	145	145	145	145
使用料・手数料	243	239	228	241	123	117	122	125	125	125
国庫支出金	531	615	511	548	522	495	712	647	460	512
うち普通建設事業に係るもの	172	268	99	184	187	131	337	279	95	150
都道府県支出金	479	408	409	464	454	505	506	501	511	500
うち普通建設事業に係るもの	100	12	15	35	8	4	4	0	10	0
財産収入	34	136	38	156	118	70	67	62	59	58
寄附金	0	31	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	2,088	498	530	446	619	654	1,691	923	423	507
繰越金	286	290	258	431	162	195	0	0	0	0
諸収入	277	257	216	233	204	166	165	163	161	160
うち特別会計からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社・三妙からの貸付金返済額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	1,223	1,288	954	654	477	426	477	414	377	316
特別区財政調整交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 入 合 計	12,380	10,584	9,966	10,159	9,646	8,952	10,227	8,929	8,631	8,647
人件費 a	1,747	1,747	1,739	1,741	1,648	1,708	1,685	1,662	1,617	1,591
うち職員給	1,162	1,157	1,131	1,095	1,073	1,115	1,096	1,083	1,048	1,026
物件費 b	1,695	1,638	1,583	1,554	1,508	1,890	1,517	1,561	1,568	1,560
維持補修費 c	21	27	32	27	27	26	26	26	26	26
a + b + c = d	3,463	3,412	3,354	3,322	3,183	3,624	3,228	3,249	3,211	3,177
扶助費	844	888	964	930	1,019	1,181	1,185	1,146	1,146	1,142
補助費等	1,030	1,008	1,131	976	987	957	936	991	931	931
うち公営企業(法適)に対するもの	9	6	4	6	4	4	4	4	4	4
普通建設事業費	4,004	2,224	1,354	1,857	794	769	2,461	1,186	1,036	1,073
うち補助事業費	1,072	700	252	488	323	217	861	698	90	389
うち単独事業費	2,932	1,524	1,102	1,369	471	552	1,600	488	946	684
災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
失業対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公債費	1,076	1,153	1,052	1,095	1,067	943	927	938	929	948
うち元金償還分	787	893	808	883	873	765	754	767	762	786
積立金	8	32	14	22	132	125	124	121	118	117
貸付金	137	124	124	124	124	124	124	124	124	124
うち特別会計への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち公社、三妙への貸付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰出金	1,028	1,075	1,142	1,171	1,496	1,229	1,242	1,174	1,136	1,135
うち公営企業(法非適)に対するもの	502	496	516	516	549	582	588	514	473	475
その他	0	10	0	0	50	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	11,590	9,926	9,135	9,497	8,852	8,952	10,227	8,929	8,631	8,647

【財政指標等】

(単位: 百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	790	658	831	662	794	0	0	0	0	0
実質収支	515	421	452	559	654	0	0	0	0	0
標準財政規模	6,473	6,037	5,922	5,966	5,934	5,995	5,951	5,916	5,777	5,778
財力指数	0.804	0.798	0.796	0.795	0.827	0.893	0.941	0.953	0.899	0.866
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	84.1	83.8	86.9	85.8	86.5	96.3	93.6	99.3	91.5	91.9
実質公債費比率 (%)	-	-	-	10.4	10.8	10.8	10.4	9.9	9.5	9.3
地方債現在高	9,697	10,092	10,238	10,009	9,614	9,275	8,999	8,645	8,260	7,790
積立金現在高	6,058	6,093	5,977	6,302	6,315	6,386	4,819	4,016	3,712	3,320
財政調整基金	3,980	4,433	4,459	4,818	4,761	4,760	3,105	2,215	1,824	1,347
減債基金	181	155	134	118	104	90	77	61	44	26
その他特定目的基金	1,897	1,505	1,384	1,366	1,450	1,536	1,637	1,740	1,844	1,947

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあるはその予定とこれに伴う行革内容	現時点において、合併の予定はない。
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	国は、5年間で地方公務員を4.6%以上純減するよう要請しているが、本町においては定員適正化計画を策定し、職員数を12.3%以上純減することを定めている。また、ラスパイレス指数においても、96.0（H18）となり今後もこの水準を保つよう人件費総額の削減に努める。これらについては、「財政運営課題」の健全な経常収支比率への回復を図る対応策の一つと考える。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	「財政運営課題」の職員数削減に伴う具体的対応策との関連もあり、定員適正化計画を定め、平成17年4月1日現在の195人から平成22年4月1日の時点で171人以下（12.3%）に削減する。
○ 給与のあり方	国は、5年間で地方公務員を4.6%以上純減するよう要請しているが、本町においては定員適正化計画を策定し、職員数を12.3%以上純減することを定めている。また、ラスパイレス指数においても、96.0（H18）となり今後もこの水準を保つよう給与の適正化に努める。 これらの改善額は、決算については退職者の人件費の総額から採用者の人件費を差し引くことで算出し、将来予測においては退職予定者1人の人件費を900万円、採用者1人の人件費を440万円と見込み、退職者の人件費総額から採用者の人件費総額を差し引くことで算出している。
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造改革を踏まえ、平成18年4月1日から新人事給与制度を導入し、55歳以上の昇給抑制措置、枠外昇給制度の廃止処置を導入し、高齢職員の給与の抑制を行う。 地域手当については、平成21年4月に改定する予定としている。
技能労務職員の給与のあり方	昇給抑制措置の導入及び特殊勤務手当についての見直しも含めて検討する。 取組方針を平成20年3月までに策定し、公表する。
退職時特昇等退職手当のあり方	平成18年4月から退職時特別昇給制度を廃止。
福利厚生事業のあり方	平成17年度に本町が加入する兵庫県町村職員互助会において掛金・補助金及び事業内容の見直しが図られた。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	費用対効果・行政効率等を十分吟味し、コスト意識や経営感覚を持ちながら、抜本的な整理合理化を図るため、行政と民間（住民・企業）の役割分担を見直し、サービス水準の向上と業務の効率化を図るため、より安価な経費でより優れたサービスの提供可能な民間団体等にその施設の管理運営を委託する。
○ 物件費の削減	「財政運営課題」の健全な経常収支比率への回復のためにも、物件費のうち指定管理者の更新年度（3年ごと）平成21年度においては、その委託料を2%削減する。 あわせて、物件費の総額が前年度決算額に対し上回ることはない額とする。 また、平成19年度には学校施設の統廃合を実施し、施設運営管理経費の削減に努めた。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	「財政運営課題」の公共施設の見直しにあたり、指定管理者制度の導入にあたっては、中期契約（3ヵ年・一部5ヵ年）を締結し、平成16年度に町立交流研修施設、平成18年度に福祉施設、公民館、スポーツ施設、図書館等現在13カ所の施設に指定管理者制度を活用し、開館時間の延長や年内無休といった民間ならではのサービス水準の向上と業務の効率化を図っている。

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	「財政運営課題」の限られた収入の増収対策のためにも、集中改革プランで町税の徴収率を平成16年度の93.7%から平成21年度に94.0%に引き上げることを定めている。なお、町税の平成18年度決算における徴収率は、94.4%と既に目標値を達成しており、今後もこの値を向上するよう努める。収納率向上対策として、平成11年度より徴収対策強化のため管理係を設け、休日の納税相談の実施や差押不動産（土地）の公売、預金・給与等の債権差押のほか平成18年度には差押物件のインターネット公売を実施している。未利用になっている遊休地については、積極的に貸付等を行い、財源の確保を図り、有効活用に努め活用の見込めない売却可能資産については、順次売却する。 その改善額は、徴収率の向上においては、徴収対策強化のために実施した滞納処分額を計上し、将来見込みについては、過去の実績を勘案し毎年700万円を見込んで算出している。また、未利用地の売却・貸付についてもその実績額を計上し、将来見込みについては、平成19年度600万円（売却400万円、貸付200万円）平成20年度以後は1,200万円（売却1,000万円、貸付200万円）で算出している。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	公社においては、兵庫県下の町で構成された兵庫県町土地開発公社に加入しており、これらの改革においては、構成町の総意のもと検討する必要がある。 地方独立行政法人への移行に対しては、まず法人化しようとする事務事業の徹底した見直しを行った後、その事業効果を比較し、法人化の必要性について検討する必要がある。
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	行政改革や財政状況に対しては、透明性の求められる情報であり、住民との連携・協働においてこれらの情報を共有するためにも情報公開を推進するとともに、行政評価を導入することにより、各事業における妥当性、有効性、経済性について、客観的評価を行い、効果的かつ効果的な行政財政運営を行う。
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開	行政改革や財政状況に対しては、透明性の求められる情報であり、住民との連携・協働においてこれらの情報を共有するためにも情報公開を推進する。 これらの情報のなかには、「財政運営課題」健全な経常収支比率への回復や「同じく」の職員数削減に伴う具体的対応策などといった課題となっている項目の取り組みや状況の公開も必要である。
給与及び定員管理の状況の公表	地方公共団体における給与の公表については、昭和56年10月13日事務次官通知に基づき例年、広報誌及びホームページにおいて公表している。 加えて平成17年12月8日に地方公務員法第58条の2に基づき人事行政の運営状況公表のための条例を公布し、平成16年度の状況を平成18年3月号の広報誌及びホームページに、同様に平成17年度の状況を平成19年3月号の広報誌及びホームページにそれらの内容を掲載している。今後も適時公表を行う。
財政情報の開示	財政情報の開示においては、例年予算、決算及び地方自治法に基づき財政事情の公表を年2回広報誌及びホームページに公表している。また、同ホームページ上では過年度の財政状況や財務諸表を掲載しており、常時閲覧可能である。決算の早期公表においては、議会での承認後ホームページに掲載する。
○ 公会計の整備	「地方行革指針」（H18.3.31付）に基づく「県及び多くの市においては3年後、町村においては5年後」までに4表の整備が求められているが、その作業の中で最も時間と労力を要するのが公共資産情報の整備であり、この整備が順調に進めば、3年後の平成21年9月末に公表する。
○ 行政評価の導入	現状では、「決算数値」「活動指標」をまとめた『成果報告書』と「評価と目標達成度」「今後の方向」「総合評価」をまとめた『事業評価書』を作成している。事業評価においては、妥当性、有効性、経済性についての評価を行っている。今後はこれらをもとに次年度の目標数値の設定、具体的な改善策を明確にし、あわせて次年度の事業の方向性、継続の有無、拡大、縮小、廃止等の意思決定機関の設置について検討するとともに、予算編成との連動を検討する。
7 その他	公共調達の効率化を図るため一定額以上の予定価格の工事請負及び業務委託については郵便入札制度を導入し、適正な入札の執行と経費の削減を図り、その応札状況及び結果については、すべてホームページ等で情報の公開を行っている。 「財政運営課題」においては、町単独で実施している扶助費・補助費について、その本来の目的と現状を照らし合わせ、目的が達成されたものについては、制度の廃止、縮小を図っていく。

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課 題	取 組 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員管理適正化計画により職員数（特別会計を含むすべての職員数）を平成17年4月1日現在の195人から平成22年4月1日の時点で171人以下（12.3%）に削減する。
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	地方債の発行においては、財源措置（交付税措置）のない地方債の発行を抑制する。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	公営企業会計の歳入確保（使用料の値上げ等）を行い、基準外繰出しを削減する。
4 その他	限られた収入の増収対策を図るとともに事業の見直し等による歳出抑制に努める。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

職員数の年度欄・・・N年度の職員数は、N+1年4月1日現在の人数

2 年度別目標

（例）平成18年度欄の職員数は、H19.4.1現在の職員数を表しています。

（単位：人、百万円）

課 題	項 目	実 績					計画前 5 年度 実 績	目 標					計画合計
		平成14年度 （計画前 5 年度） （決 算）	平成15年度 （計画前 4 年度） （決 算）	平成16年度 （計画前 3 年度） （決 算）	平成17年度 （計画前々年度） （決 算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）		平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第 2 年度）	平成21年度 （計画第 3 年度）	平成22年度 （計画第 4 年度）	平成23年度 （計画第 5 年度）	
	職員数	179	172	167	164	161		159	154	148	144	139	
	増減数	7	7	5	3	3	25	2	5	6	4	5	22
	職員数のうち一般行政職員数	142	139	138	136	132		131	127	123	121	117	
	増減数	4	3	1	2	4	14	1	4	4	2	4	15
	職員数のうち教育職員数	4	3	2	2	4		4	4	4	4	4	
	増減数	2	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
	職員数のうち技能労務職員数	33	30	27	26	25		24	23	21	19	18	
	増減数	1	3	3	1	1	9	1	1	2	2	1	7
	実質公債費比率	-	-	-	10.4	10.8		10.8	10.4	9.9	9.5	9.3	
	増減					0.4		0.0	0.4	0.5	0.4	0.2	2
地方債現在高	9,697	10,092	10,238	10,009	9,614		9,275	8,999	8,645	8,260	7,790		
増減	171	395	146	229	395		339	276	354	385	470	1,824	
	人件費（退職手当を除く。）	1,747	1,747	1,739	1,741	1,648		1,708	1,685	1,662	1,617	1,591	
	改善額	27	104	166	242	330	869	9	32	60	78	101	280
	行政管理経費（物件費）	1,695	1,638	1,583	1,554	1,508		1,890	1,517	1,561	1,568	1,560	
	改善額	66	66	75	193	231	631	13	13	20	20	20	86
	政策的経費（扶助費・補助費・特別会計繰出等）	2,376	2,392	2,611	2,422	2,555		2,720	2,709	2,651	2,550	2,548	
	改善額	0	27	27	35	35	124	0	0	116	156	163	435
	歳入確保（滞納処分）	76	46	43	43	49		49	49	49	49	49	
	改善額	105	12	9	7	8	141	7	7	7	7	7	35
	歳入確保（公有財産貸付・売払い）	34	136	38	156	118		70	67	62	59	58	
	改善額	17	104	7	115	37	280	6	12	12	12	12	54
	歳入確保（使用料・手数料見直し）	243	239	228	241	123		117	122	125	125	125	
	改善額	4	4	11	11	11	41	0	0	0	0	0	0
注 1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。					計画前 5 年間改善額 合計	2,086					改 善 額 合 計	890	

注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。

2 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

3 改善額については、原則として、計画期間中(又は計画前5年間)の当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後の計画期間中(又は計画前5年間)も継続するものとして、各年度の改善額を計上すること。

4 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。

5 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費(退職手当を除く。)その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。

6 3による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内(又は計画前5年間)を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内(又は計画前5年間)を通じた改善額を「計画合計」欄(又は「計画前5年間実績」欄)に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。

7 「(参考)補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。

8 必要に応じて行を追加して記入すること。

(参考)補償金免除額

1